

農民一ヶ年食糧差押禁止法
獲得ニ對スル理由書

一、農業ほど國家安定の基礎をなすものはない。自國食糧なくして其國の安定を考へる事が出来まい。しかも其の農業が農業恐慌の爲め甚しい不安となり百姓又塗炭の苦を嘗め今將に滅亡せんとして居る。又農業の本質的缺點として天候に支配され人爲の如何ともなす能はざるが如き農民は常に不安と焦燥とに耽ら此農業の滅亡に直前して居る。

吾人の希望とする所は農業を業として確認せしめ農民生活の安泰を確保せしむるにある。農は國民の生活を託するの所。農業滅びて國民の生存あるなし。又國は國土と人によつてなり其の基礎體をなすものは農村である。従つていふ農滅びし國無しと殊に海外事を構へ國際關係重大なるの時

農村壞れて何事もなし得るか。荷州問題の解決も農の進歩なくば空中の樓閣のみ。遂に於マカ知る内外の危機を打開するの道は一に農村の振興にあり。此を亂るものは國を揺るの危ありと

農業を破壊するの行爲は一切廢除するべきものである。農業を破壊するとは何か。農業行ふには土地と資料と要する。土地は耕者の手にある時最もその生産能力を發揮する。且の土地の耕者が較々移動するが如きは農業の根底を揺がすものである。此はこゝろ我が古朝は地によつて手を取し、地と農家を連結不動のものたらしめたが、明治以降土地の所有權を個人に許され、此から爾後の施設は寧ろ此が國勢流通に努め、村内土地の大部分は村外人の所有になつた。此れ恰も一國國土の大部分が他國人の手に移つたのに似々、村の名あつて村の實なきもの農